

令和5年12月

関門航路（大瀬戸地区）整備に伴う航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

この委員会では、関門航路の大瀬戸地区日明沖の航路整備に伴う航行安全対策について検討した。

本検討における調査対象海域は、既往の委員会においてレーン別に対応策を検討した範囲におおむね包括されることから、安全性の検討にあたっては、このレーン別の検討を参考として用いた。具体的な安全性の検討では、基本的な留意事項として、大瀬戸第1号導灯の導線に沿って航行する東航船等に対する注意喚起が必要であることや施工場所の頻繁な変更による通航方法の複雑化を避けるため各レーンを一連の工事として実施すること等を挙げたうえで、関門航路を東・西航する船舶に対するものと堺川泊地及び日明泊地の利用船舶に対するものとに分けて工事中の通航方法等、必要な対応策を検討した。

具体的な航行安全対策の検討結果としては、工事作業船が退避すべき条件等について整理し、安全管理組織及び航行安全支援組織で構成する安全管理体制のほか、作業船等の運航管理、工事作業情報の周知・協力依頼に関する情報管理等について明示すると共に、複数年にわたる工事計画に対応するものとなることから、今後施工計画の変更や航行船舶等の検討条件に変更が生じた場合には、本航行安全対策の見直しに留意すべきことを提言した。

2 調査等概要

- (1) 調査計画
- (2) 施工計画
- (3) 航行環境
- (4) 課題の整理
- (5) 安全性の検討
- (6) 航行安全対策